

- 国が「文化芸術立国」を目指す中、奈良県は、本年4月、地域振興部に文化資源活用課を創設。「文化資源の最大限の活用」を文化振興の柱の一つと位置づけ、一貫した体系の下で施策の戦略的展開を図っていく。
- 施策の対象とする「文化資源」は、「文化財」に限らず、古事記・日本書紀・万葉集を始めとする文献史料、歴史上の人物及びそれらに基づく伝承・旧跡等も含む概念。施策の対象を「文化財」から「文化資源」に広げ、施策のウェイトを「保存」から、観光、産業、まちづくり、福祉等幅広い分野への波及を視野に入れた「活用」にシフトする。
- こうした施策展開の拠点として、政策間連携、地域連携、官民協働を図りつつ、「奈良県地方創生総合戦略」に基づき、(仮称)「奈良県国際芸術家村」の整備を進める。

I 施策対象のデータベース化

各種施策の対象とする文化資源を網羅する「歴史文化資源データベース」を構築し、データベースに登録された文化資源について、県ホームページによる情報発信を手始めに各種支援を行う施策体系の確立を目指す。その際、「地域・場所」を核として、データベースを構築することとし、データベース構築、データベースへの登録に向けた市町村の主体性を重視する。

II 補助金を通じた整備・活用の支援体系の再構築

「文化財」の「保存」への支援を中心とした現行の県の補助金のあり方を体系的に見直し、幅広く「文化資源」やその「活用」が支援対象となるよう検討する。その際、支援を通じた文化分野での「産業興し」に留意する。

III 情報発信強化

- ① 特定の歴史上の人物や記紀・万葉など地域横断的な繋がりが広い文化資源の発信については、県自らも主体的にプロジェクト化して取り組むこととし、展示の充実、冊子・映像等の作成、その他各般の取り組みを行う。
- ② 県内の歴史文化の地域横断的な発信に資する古文書等の文献史料について、県主体でデジタル化・編纂・情報発信を行う。
- ③ 文化資源の情報発信の強化の観点から、多言語化を推進する。

IV 国際展開

文化資源の活用に関し、国際機関との連携、国際会議を始めとするMICEの誘致、国際的な人材養成のための研修等を行う。加えて、県内の文化資源の海外展示や奈良県から国外に流出している文化資源やその修復等のニーズの情報収集等について検討する。

V 地域への展開

文化資源を題材とした生涯学習の機会の提供、文化財の修復現場等の公開などにより、県民が直接文化資源に触れ合う地域交流の機会を拡大する。

VI 人材育成

上記の取組にあたっては、文化財の修復、文献史料の編纂、多言語化のための翻訳等の人材育成に努める。

(仮称)奈良県国際芸術家村

- ① 歴史文化資源の活用の先駆的拠点
 - ・文化財修復(選定保存技術保存団体等の関係企業・団体やその作業場の誘致の検討)、修復現場公開のコーディネート
 - ・古文書等の文献史料の翻刻・情報発信
 - ・多言語化 など
- ② 文化資源関連MICEの拠点
 - ・学術会議、フォーラム、シンポジウム
 - ・国際会議、人材養成研修
 - ・セミナーハウス など
- ③ 地域交流の拠点
 - ・修復現場の公開など地域住民が歴史文化資産に触れ合う機会の提供
 - ・シニアセミナー、体験教室
- ④ 人材育成の拠点
 - ・翻刻者・翻訳者の養成
 - ・文化財修復技術の伝承 など

奈良県の文化資源活用施策の方向性

(観光)
・修復現場の公開による新たな観光
・周遊型観光

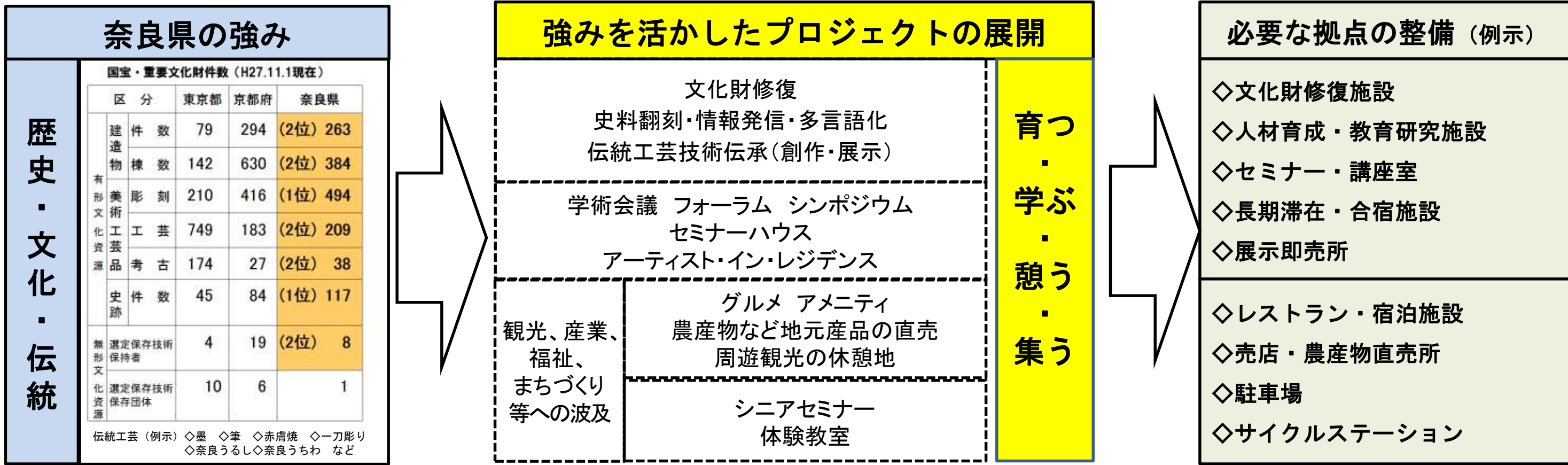
政策間連携

(産業)
・文化分野での「産業興し」
・伝統工芸の振興
・農業の6次産業化

(まちづくり)
・県と市町村とのまちづくり連携協定
・道の駅

(福祉等)
・生涯学習
・日本版CCRC
・女性支援

- 固有でかけがえのない歴史、文化、伝統を有する奈良県が、その強みである**文化資源の最大限の活用**を目指し、その拠点（「**文化芸術立国**」に向けた**先駆的な拠点**）を整備。
- 文化資源の活用やその拠点整備に当たっては、**観光、産業、福祉、まちづくり等幅広い分野への波及**を視野に入れ、政策間連携、地域間連携、官民協働を図り、地域経済における好循環の実現を目指す。



候補地の要件

- ① 文化・芸術振興の拠点到にふさわしいこと。
- ② 地方創生の観点から観光、産業、福祉、まちづくり等への波及効果を期待できること。



候補地：天理市杣之内（国道25号沿い）

- ◇「山の辺の道」沿い、周辺に歴史・文化資産、豊かな自然、静かな環境
- ◇周遊型観光との連動が期待可能
- ◇日本版CCRC構想（天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略）との連携も期待可能
- ◇県と天理市との連携（まちづくり協定など）

期待される地方創生の効果

- ① 地方における安定した雇用を創出する
 - ◇文化芸術を支える人材育成と文化芸術産業の振興を通じた若者・女性を含む雇用の創出（地方創生推進人材の育成・確保）
 - ◇周遊型観光と連動した地域振興（周遊型ウォークルート、自転車道など）
- ② 地方への新しい人の流れをつくる
 - ◇国内外からのMICEの受け入れによる交流人口の増加
 - ◇アクティブシニアの移住（日本版CCRC）
- ③ 地域と地域を連携する
 - ◇県と立地市町村との連携（まちづくり協定による整備など）

考えられる発展形

奈良県国際芸術家村を「道の駅」と一体で整備（複合型施設として官民協働の枠組みで運営を検討）
駐車場等を周辺の文化・スポーツ施設とも相互利用

国等の支援に関する政府への要望

- ◇各省庁補助金の弾力的な運用
- ◇社会資本整備総合交付金（道の駅等）の所要額確保
- ◇地方創生の新型交付金の所要額確保と弾力的な運用
- ◇地域活性化事業債の継続・拡充 など

- (仮称)奈良県国際芸術家村整備にあたっては、道の駅に農産物直売所、加工所、農家レストランを整備した事例や伝統工芸施設に道の駅を併設し、地域活性化を目指す事例を参考に今後検討を進める。

参考事例：農産物直売所、農家レストランを併設する道の駅 道の駅やいた(栃木県矢板市)

取組内容

- 交流拠点の核となる農産物直売所、食材供給施設(農家レストラン)を「道の駅やいた」との連携により整備
- 組合員自らが考えたイベントを毎月開催するなど、主要幹線道路沿いという立地条件を活かし積極的に情報発信
- 地域農産物を活用した新たな加工品や従来の地域特産品とあわせて「矢板ブランド」を周知



交流拠点施設「つっじの郷交流館」



農産物直売所「旬鮮やいた」

運営主体

公益財団法人 矢板市農業公社 (指定管理者)

施設整備は、国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用

参考事例：伝統工芸施設を併設する道の駅 道の駅おがわまち(埼玉県小川町)

取組内容

- 県指定の伝統的工芸品の展示、販売、体験施設「埼玉伝統工芸会館」敷地内にトイレ、農産物直売所やレストランを併設し、「道の駅おがわまち」として整備
- 伝統工芸品30品目(織物、手がき鯉のぼり、雛人形、染物等)を展示、販売。職人による手すき和紙の工程の見学、体験のほか、染物、竹細工等、様々な種類の伝統工芸の実演、体験が可能
- 地元有機野菜等の販売



「埼玉伝統工芸会館」



手すき和紙体験

運営主体

一般財団法人 埼玉伝統工芸協会 (指定管理者)

- 奈良県国際芸術家村構想等検討委員会に加えて、国際芸術家村の運営などのあり方を検討するため、関係団体による企画委員会(協議体)を平成28年3月を目途に立ち上げ、整備の促進を図る。
- 今後、施設に必要な機能や規模等を検討するため、平成28年度に基本計画を策定予定。

奈良県国際芸術家村構想等検討委員会

(仮称)奈良県国際芸術家村企画委員会

国際芸術家村の管理・運営や今後の展開等を議論するため、芸術家村において各分野の関係者を構成員とする実務的な協議体について、年度内を目途に設置。

<構成団体案>

- ・ 県 → 地域振興部、産業・雇用振興部、農林部、県土マネジメント部、まちづくり推進局、教育委員会 等
- ・ 地元関係 → 市町村、自治会、教育機関、商工会 等
- ・ 観光関係 → 観光協会 等
- ・ 農業関係 → 農業系の一般財団法人又は公益財団法人、JA、地域協議会 等
- ・ 伝統産業 → 産業系の一般財団法人又は公益財団法人 等
- ・ 国際交流関係 → 文化系の一般財団法人又は公益財団法人、研究所 等

※上記の実務的な協議会を日本版DMO(Destination Management / Marketing Organization: 様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体)として機能させることも視野に入れる。

奈良県国際芸術家村整備スケジュール(予定)

<平成27年>

- 12月16日 第2回奈良県国際芸術家村構想等検討委員会

<平成28年>

- 3月18日 第3回奈良県国際芸術家村構想等検討委員会

必要な施設の機能等について説明

- 5月~10月 (仮称)奈良県国際芸術家村整備基本計画の策定

必要な施設の規模、事業費、スケジュール等検討

- 10月頃 第4回奈良県国際芸術家村構想等検討委員会

整備内容やスケジュール等について説明

※基本計画策定後、5年以内を目途に整備を検討

※奈良県国際芸術家村整備基本計画策定などについては、平成28年度

予算で要求

複合的な大規模プロジェクトへの支援

「住んでよし」「働いてよし」「訪れてよし」の奈良県を実現するため、地域活力創出の原動力となる、**地域に合った、複合的な機能・効果を備えた**各種拠点施設の整備が不可欠。

特に平成28年度からは、下記の複合的な大規模プロジェクトが本格化する。

○奈良県国際芸術家村の創設



- ・文化・芸術産業の振興
- ・周遊型観光と連動した地域振興

○ホテルを核とした賑わいと交流のまちづくり



- ・滞在型観光への変革
- ・観光関連産業の創出、雇用誘発

○奈良県トレーニングセンターの整備



- ・アスリート育成
- ・県民の健康づくり

○なら食と農の魅力創造国際大学の周辺整備



- ・「食」と「農」の接続による産業興し
- ・しごとの場の創出

国にお願いすること

財政基盤が脆弱な奈良県において、地方創生の拠点として大きな役割を果たす左記の複合的な大規模プロジェクトを実施するには、その財源の確保が大きな課題となる。

しかしながら、既存の補助金・交付金は**単目的**なものが多く、地域に即した、複合的な機能・効果を備える施設の整備などを行う場合、**国の補助制度がない、あるいは省庁ごとの「縦割り」**で一部しか補助対象とならないことがある。

については、省庁の枠組みに囚われず、ソフト事業及びハード事業が総合的に実施できるよう、**弾力的な各省庁の支援制度の運用**、交付金の総額確保、制度の新設・拡充などについて、ご配慮、ご支援いただきたい。

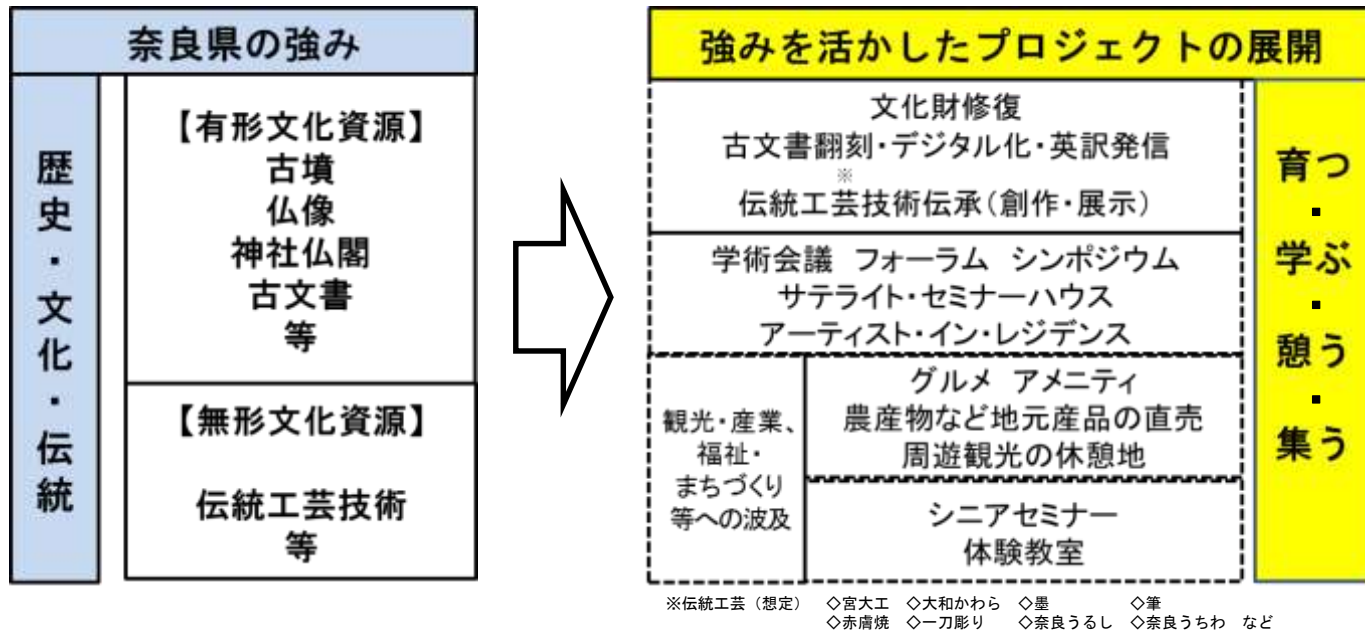
- ・各省庁補助金の弾力的な運用
- ・社会資本整備総合交付金の所要額確保
- ・地方創生の新型交付金の拡充と弾力的な運用
- ・地方創生債の新設または地域活性化事業債の継続・拡充など

平成27年11月

奈良県知事 荒井正吾

奈良県国際芸術家村の創設

- ◆ 固有でかけがえのない歴史、文化、伝統を有する奈良県が、その強みである**文化資源の最大限の活用**を目指し、その拠点（**「文化芸術立国」に向けた先駆的な拠点**）を整備。
- ◆ 文化資源の活用やその拠点整備に当たっては、**観光・産業、福祉・まちづくり等幅広い分野への波及**を視野に入れ、政策間連携、地域間連携、官民協働を図り、地域経済における好循環の実現を目指す。



(注)施設整備には民間資金を最大限活用

必要な施設の整備
◇文化財修復施設
◇人材育成・教育研究施設
◇セミナー・講座室
◇長期滞在・合宿施設
◇展示即売所
◇レストラン・宿泊施設
◇売店・農産物直売所
◇駐車場
◇サイクルステーション

- 1 奈良県においては、本年4月に文化資源活用課を創設。文化資源データベースの策定、文化振興大綱の策定などを手始めに、**文化資源の最大限の活用**を図る施策を展開予定。
- 2 その拠点となる奈良県国際芸術家村においては、**文化・芸術を支える人材の育成や後継者の確保**に取り組みつつ、**国内外の芸術家を積極的に受け入れ**。
- 3 当施設は、**文化財の修復保存、日本史史料の翻刻・編纂・翻訳**等の拠点を形成。
あわせて、奈良県に温存された**匠(墨、筆、奈良うるし、大和かわら、宮大工等)**の技術を伝承する活動を行い、後継者の育成に寄与。
- 4 当施設は、芸術関係団体・教育機関へ開放。**学術会議**や**フォーラム・シンポジウム**を開催。
芸術関係大学の**サテライトセミナーハウス**としての利用も可能。
- 5 当施設において、諸々の分野の芸術家が、国内外から来訪滞在し、芸術活動を行う**アーティスト・イン・レジデンス**を推進。
芸術家同士が交流できる機会も提供。
- 6 **サイクルステーション、地元産品の販売・加工所**を設けることにより、観光交流、地元振興に寄与。
- 7 当施設の文化芸術活動を県民に公開することにより、**県民が上質で様々な文化芸術活動に触れる機会**を提供。
高齢者の就労・生涯学習・社会参加の場の提供を通じ、**生涯活躍のまち(日本版CCRC)**の創設等の動きと連携。

【担当部局】地域振興部

①奈良市: 県有地
奈良工業高校跡



②大和郡山市: 県有地
県立民俗博物館周辺



③天理市推薦: 3カ所(私有地)
柚の内町内、竹之内町内
乙木町内



(柚の内町内)



(竹之内町内)



(乙木町町内)

④橿原市: 県有地
県立橿原公苑周辺



Ⅱ 奈良県国際芸術家村 設置場所の検討

■ 候補地①案 : 旧県立奈良工業高等学校

項目	概要
名称	旧奈良工業高等学校
所在地	奈良市秋篠町1277-1
現状	旧工業高校 23棟の建物あり
面積	63,244㎡
土地所有者	奈良県
交通アクセス	近鉄あやめ池駅より徒歩15分 奈良交通バス停から徒歩3分
周辺施設	特になし
課題	周辺は、住宅地のため開発等には時間がかかる土壌には鉛や六価クロム等の土壌汚染の問題があり、対応には時間がかかる見込み。
備考	



Ⅱ 奈良県国際芸術家村 設置場所の検討

■ 候補地②案 : 県立民俗博物館周辺

項目	概要
名称	民俗博物館
所在地	大和郡山市矢田町545
現状	博物館、公園
面積	26.6ha
土地所有者	奈良県
交通アクセス	矢田東山バス停から徒歩約10分程度
周辺施設	奈良工業高等専門学校
課題	民俗博物館の周辺は一般住宅地であり、他の関連施設との連携は困難



(民俗博物館正面入口)



(多目的広場)



(駐車場)



(隣接する奈良工業高等専門学校)

Ⅱ 奈良県国際芸術家村 設置場所の検討

■ 候補地③案 : 天理市杣の内地内

項目	概要
名称	天理教杣の内グラウンド
所在地	天理市杣の内地内
現状	粗造成グラウンド、山林(古墳)
面積	17ha
土地所有者	天理教及び天理教関係者
交通アクセス	JR・近鉄天理駅南東約2km 徒歩約30分程度
周辺施設	天理大学・参考館・天理大学図書館 山の辺の道
課題	提案のあった土地は、市街化調整区域の風致地区内にあり、古墳の可能性あり。 当該敷地の地下を大和平野土地改良区の送水管が敷設されている。
備考	天理市から提案のあった土地 周辺より高台に位置し、南側で池に隣接している。 池の外周は遊歩道として活用可能



(天理参考館)



(天理大学図書館)



(西側道路からの眺め)



(敷地西側グラウンド部分)



(南側の池対岸からの眺め)



(北側道路からの眺め)

Ⅱ 奈良県国際芸術家村 設置場所の検討

■ 候補地④案 : 橿原公園周辺

項目	概要
名称	橿原公園
所在地	橿原市畝傍町53
現状	陸上競技場、佐藤薬品スタジアム 等
面積	
土地所有者	奈良県
交通アクセス	近鉄畝傍御陵前から徒歩5分
周辺施設	橿原考古学研究所、同附属博物館
課題	周辺は住宅と橿原神宮に挟まれた土地であり、拡張が困難

